



国 監 告 第 10 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成31年1月22日

国立市監査委員 伯 道 夫

国立市監査委員 藤 江 竜 三

# 随時監査結果報告書

## 1. 随時監査

### (1) 種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項

### (2) 概要

#### ① 実施期間

##### ア. 事前調査

平成 31 年 1 月 4 日（金）から平成 31 年 1 月 16 日（水）まで

##### イ. 実施

平成 31 年 1 月 21 日（月）

#### ② 対象部局

生活環境部ごみ減量課

### (3) 対象事項及び範囲

#### ① 対象事項

##### ア. 平成 30 年度国立市一般会計（歳出）

国立市環境センター消火栓配管修繕（12 月 10 日支払分）

予算科目 04.02.02.11（06）

支出額 4,995,000 円

#### ② 対象範囲

##### ア. 財務に関する事務の執行等

##### イ. 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

### (4) 手続き

① 実施通知 平成 30 年 12 月 28 日（金）

② 資料提出期限 平成 31 年 1 月 15 日（火）

③ 事前調査 事務局による調査（前記のとおり）

④ 実施 監査委員による監査（前記のとおり）

ア. 先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

### (5) 監査の着眼点

#### ① 共通事項

ア. 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ. 予算の執行の手続きは適正か。

ウ. 決裁は、定められた手続きを経ているか。

#### ② 個別事項

ア. 契約行為は決められた手続きを経ているか。

イ. 作業現場の安全管理は十分に行なわれていたか。

ウ. 環境センターの業務に影響は出なかったか。

エ. 支払いは適正な時期に行なわれているか。

(6) 結果

① 概 評

対象事項を監査した結果、良好であった。

② 個別事項

ア. 指摘事項 なし

イ. 要望事項 なし

以 上